

一般調査報告書

フランス政府による製造業振興施策について

2010年3月4日、サルコジ大統領は「製造業に関する全体会議報告書」を発表し、併せてフランスの製造業の再強化を図るための23の個別施策を実施すること、2015年までに製造品出荷額25%増を目標とすることを発表しました。

フランスの製造業においては、2000年以降、安い労働力を求めて海外に生産拠点を移転する動きが強まっています。特に2008年後半からの金融・経済危機の影響でこの産業の海外流出の動きが加速し、工場閉鎖や人員削減を打ち出す企業が相次ぎ、製造業全体の衰退が懸念されています。

今回の発表の中で、大統領は「工業力を持たない国の経済は必ず衰退する」とも発言し、大きな危機感を表明するとともに、製造業の復活を最優先課題とする姿勢を強調しました。

今回の報告では、このサルコジ大統領自らが発表したフランス政府による製造業振興施策を取り上げ、その内容とフランスにおける評価について報告します。

1 製造業に関する全体協議会

製造業に関する全体協議会はフランス語では「Les etats generaux de l'industrie」と表記されています。「Les etats generaux」はフランス革命期の「三部会」を表す言葉であり、「全体会議」を意味します。これに「製造業に関する(de l'industrie)」という言葉がつくことで、製造に関わる様々な関係者で構成される全体協議会、を意味しているのです。

この会議はサルコジ大統領自身の発案で2009年10月15日に設置されたものです。全国部会と地方部会の2部で構成されており、さらにそれぞれの部会のもとにテーマ別のワーキンググループが設置されていました。今日のフランスの製造業が抱える問題に関わっているすべての主体が参加する会議とされており、以下の2点の使命を課せられていました。

- ・ フランスの経済・社会にとって最も重要である製造業について、その経済・社会との関係性を確立すること
- ・ 製造業に関する新しい政策を定義すること

この使命の達成に向けて、全体会議はまずフランスの製造業を分析してその強みと弱みを把握し、さらに、その分析に基づいて適切な振興策を提案するよう求められました。

2 「報告書」が掲げる4つの目標

報告書では以下の(1)から(4)の4つの目標を掲げています。

(1) 工業生産高について2015年をめどに2009年比で25%増をめざす。

- ①工業技術の進歩、②企業の競争力強化、③技術力の向上、④同一産業セクター内

の連携構造の強化を進めることにより、2015年をめどに2009年比で25%増をめざす。

(2) 製造業における雇用者数の長期にわたる維持

雇用者数の維持に直結する製造業の活性化を進める。これにより、アウトソーシング化の進展、生産性の向上、経済のグローバル化などにより減少が続いてきた製造業での雇用者数について長期的な維持を図る。

(3) 2015年をめどにした製造業(エネルギー分野を除く)貿易収支バランスの持続的な回復

全体会議によるアクションプランの実現により、2015年までに貿易収支の回復を図る。

(4) EU15カ国による生産付加価値額におけるフランスのシェアの2%の上積み。

最近の15年間で低下が続いている工業生産を増加に転じさせ、EU全体の付加価値生産額におけるフランスのシェアについて、2015年までに2%上積みした15%以上に引き上げる。

3 報告書に掲げられた23の具体的施策

報告書では23の具体的な施策を掲げ、2で挙げた4つの目標の達成をめざすこととしています。以下では、その施策のうちの主な項目を紹介します。

<製造業に関する全国会議の設置>

「製造業に関する全体協議会(EGI)」による決定事項の実施状況を管理し、産業政策の定着を確実なものにするため、「製造業に関する全国会議(CNI)」を設置する。この会議は、国、業界団体、労働者組合及び有識者で構成されるもので、首相直轄下にあつて産業担当大臣に指揮が任されるものである。

また、この会議は、国もしくは国の基金による企業支援策の効果について監視する役割も担う。

<「メイド・イン・フランス」の高付加価値化>

製造者がその製造物にもっと責任を持つこと、販売される製品がどこで生産されたかを明らかにすることが重要であり、その一環として、自動車産業のようにフランス経済のなかでも重要な位置を占める産業について、「メイド・イン・フランス」であることを明確にするよう促す。

また、新しい共同体としてのヨーロッパでの製造物であることを「メイド・イン・ヨーロッパ」として明示することを義務付けるようEU内で協議するよう改めて促す。

<「製造業週間」の創設>

製造業にまつわるマイナスイメージを解消するため、国民に今日の製造業の現状についてより多くの情報を提供する「製造業週間」を創設する。この製造業週間においては、工場開放、教育機関での広報、フォーラム・面接会の開催、メディアを活用したイメージキャンペーン、教育機関・企業・政治家の連携・動員、などを実施する。

この施策については、2010年からいくつかの地域において試行的に実施する。

〈製造業と中等教育機関、高等教育機関との関係強化〉

中等教育機関・大学の段階から製造業についての知識を深めるような活動を促す。製造業、中等教育機関、高等教育機関の間で協調関係を構築し、工学系大学や職業教育校における製造業企業でのインターンシップ制度の創設など、在学中から製造業に親しめるような諸事業を実施する。

〈国営企業の経営についての国の関与度合いの強化〉

巨大な国営企業の活動は国の産業施策に沿うものでなければならない。株主としての国にとって、巨大国営企業の企業活動は重要な問題であり、財政面においても、産業戦略においても、企業活動に対して所管大臣が特別な注意を払うのは当然である。

そこで、フランス経済の競争力を高め、付加価値を創出し、製造業に従事する労働者150万人が雇用の見通しをたてられるよう、国は国営企業と定期的な会合を設けるほか、役員を送り込み、その経営についての国の関与度合いを高める。

〈製造業の国内回帰の促進と雇用促進〉

前貸し融資により、フランス国内で製造活動に投資する企業を支援する。この措置は、従業員が5,000人未満の企業で、フランスでの投資計画をもっているものが対象で、投資額が500万ユーロ以上で、新たに25人以上を雇用することが条件となる。今後3年間に合計2億ユーロの融資を予定しており、全体として4億ユーロの投資と2,000人の新規雇用が生み出されるものと見込んでいる。

〈産業セクター戦略委員会の創設〉 ※ 委員会名称については仮訳

2010年末までに「産業セクター戦略委員会」を創設し、ティア1レベルの下請企業間での恒常的な情報交換の場を設ける。この委員会には労使双方の代表が参加し、企業間の情報交換を恒常的に行う。

また、セクター別に利用が可能な基金を創設して有望な中小企業の発展を支援し、国際的に競争力のあるティア1、ティア2の企業の育成をはかる。航空、自動車、バイオテクノロジーの分野ではすでにこのような基金が存在しているので、今後新たにエネルギー、環境、交通、農産物加工などの分野において同様の基金を設置する。

〈地方の中小企業への情報提供、指導についての手続きの一元化〉

地方の中小企業を支援する公的機関の数が多すぎ、複雑すぎるのが、既存の振興施策の受益範囲、効果に悪影響を及ぼしている。

中小企業への情報提供、指導について、新しい行政組織・機関を作るのではなく、統一的な手続きを定める。そのため、既存の組織である DIRECCTE(企業、競争、消費、労働及び雇用に関する地方管理局)が中心となって、地方の諸機関で共有すべき書類、基本情報をまとめ、企業への最低限の情報提供を保証できるようにする。

〈大学発の起業を支援する基金の設置〉

フランスにおける産業イノベーション活動の活発化を図るため、学生によるハイテク分野での起業に投資するための複数の基金を設置する。

〈中小企業の研究開発投資に対する優遇税制措置の恒久化〉

中小企業の研究開発投資に対する優遇税制措置を恒久化することにより、対象企業の競争力の長期的な強化を図る。

また、この優遇税制措置についての説明と課税制度全体についての説明の調和を図るとともに、用語を統一する。併せて、企業にとっても担当行政機関にとってもこの優遇税制措置の活用を容易なものにするため、簡略化を図る。

〈フランスでの特許取得に対する投資基金の創設〉

特許の国際的な活用に対し直接投資するための基金を創設する。ヨーロッパや他の世界各国の企業が複数のテクノロジーを統合して商業化を進めるため、特許をライセンス形式で活用することを支援するための基金である。

〈フランス国内の貯蓄と銀行融資の製造業への誘導〉

長期的資金調達と経済の安定を目的に、以下の2点の施策を実施する。

- ・ 経済産業労働省は、貯蓄に課される税金を長期的な投資に振り向けるための施策を2010年7月までに提案する。
- ・ 持続的な発展に向けた施策の進展度合いを分析・管理する「産業貯金通帳」の設置に関する検討の開始。

〈企業向け銀行融資問題調停機関に付属する製造業への融資状況監視機関の創設〉

この監視機関は以下のような業務を所管する。

- ・ 特に長期融資、フランスに拠点を持つ製造業への融資状況を監視する。
- ・ 製造業への融資に係る主要な年間指標の公表。
- ・ 政府機関及びフランス産業協議会(CNI)に向けた産業振興策の提言

4 今回の製造業振興施策に対するフランス国内における評価

以上のような産業振興施策について、経営者側においてはおおむね好評、労働者側においては批判的であるようです。新聞の報道によれば、経営者側は、今回の施策が中小企業の振興に大きな予算を充てることを前提としていること、特に中小企業の研究開発投資に対する優遇税制措置の恒久化・特許税の軽減などについて高く評価していますが、労働者側は、幅広い産業が存在するなかで製造業だけを対象に巨額をつぎ込んで支援する施策である、また、国内企業が直面する投資資金の調達問題は解決されていない、などとして批判しています。

5 おわりに

サルコジ大統領は、その就任以来、フランスの製造業の再生を大きなテーマに掲げ、

職業税の廃止、中小企業の研究開発投資に対する優遇税制措置など、次々に諸施策を打ち出してきました。しかしながら、現時点ではその結果は明らかではありません。

世界経済については、薄明かりながら景気回復の兆しがようやく見えてきたと言われています。フランスの製造業もこの流れに乗って復活できるのか、今後も引き続き報告していきたいと思えます。